

鎌倉市農業委員会 令和元年度 第8回総会 次第	
日 時	令和元年11月26日(火) 15時30分開会
場 所	鎌倉市役所 4階 402会議室
委員名	1 番柏木博明、2 番石原秀雄、3 番安齊清一、4 番郷原均、5 番平井保男、6 番崎和彦、7 番 浜野清一、8 番飯田正実、9 番小泉勝利、10 番和田雅裕、11 番小川壽一、12 番若林安雄、13 番石澤一英 以上13名
事務局出席者	鈴木事務局長・岸名局長補佐・小田職員・名塚職員・酒井職員
欠席委員	2 番石原委員
議長(安齊会長)	それでは、定刻になりましたので、只今から総会を開会いたします。欠席の届出があるようですので、事務局より報告をお願いいたします。
事務局(鈴木局長)	議長。2 番石原委員から所用のため、欠席する旨の届出がありましたので報告します。
議長(安齊会長)	次に、本日の議事録署名委員と現況証明委員を指名いたします。議事録署名委員は、4 番郷原委員、5 番平井委員にお願いします。現況証明委員は、10 番和田委員、13 番石澤委員にお願いします。
議長(安齊会長)	本日の議事日程につき、運営委員会でご審議していただいておりますので、ご報告をお願いします。
運営委員長 (小川委員)	議長。本日、午後3時10分から運営委員会を開催し、11月総会議事日程につき審議したところ、次のように決定しましたので、ご報告いたします。 日程第1、報告第17号、農地法第4条第1項第7号、改正後第8号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、3件。 日程第2、報告第18号、農地法第5条第1項第6号、改正後第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、2件。 日程第3、報告第19号、遊休農地解消対策実践活動について。 日程第4、議案第22号、農地法第5条の規定による許可取消願について。 日程第5、議案第23号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について。 日程第6、議案第24号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について。 日程第7、その他、諸般の報告について。 以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	それでは、日程第1、報告第17号、農地法第4条第7号(改正後第8号)の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、3件、事務局から報告をお願いします。
事務局(岸名補佐)	議長。報告に先立ち、農地法の改正について、着席して説明させていただきます。 令和元年11月1日付けで、農地法の一部が改正施行されました。これに伴い、農地法第4条第1項第7号が同条同項第8号に、農地法第5条第1項第6号が同条同項第7号へ号数の変更がありました。

	法律の内容に変更はありません。 10月末日までの4条の専決処分の報告については、7号、11月1日以降の専決処分の報告については、8号となります。 同じく、10月末日までの5条の専決処分の報告については、6号、11月1日以降の専決処分の報告については、7号となります。 それでは、日程第1、報告第17号、農地法第4条第1項第7号、改正後第8号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について3件ご報告します。お手元の資料をご覧ください。 整理番号1、[REDACTED]畑、242平方メートル外1筆、合計2筆、446平方メートルを[REDACTED]が、共同住宅用地として、令和元年11月6日転用のため、令和元年11月6日に専決処分いたしました。 整理番号2、[REDACTED]畑、435平方メートル外2筆、合計3筆、820平方メートルを[REDACTED]が専用住宅用地として、令和元年11月13日転用のため、令和元年11月12日に専決処分いたしました。 整理番号3、[REDACTED]田、370平方メートル外1筆、合計2筆、945平方メートルを[REDACTED]が、専用住宅用地として、令和元年11月18日転用のため、令和元年11月15日に専決処分いたしました。以上3件、賃貸借関係はございません。以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
13番(石澤委員)	13番。整理番号3、3筆の地図を見ると、それぞれ飛んでいるが、間にある所はどうなっているか。
事務局(岸名補佐)	議長。お示ししたものは筆毎の枠でございまして、ほかの筆については、すでに転用済みであったり、もともと違う地目であったと考えられます。
13番(石澤委員)	かなり大きな家ができるのか。
事務局(岸名補佐)	議長。計画図は見えていませんが、一団ではこの外周くらいが敷地になると思います。
13番(石澤委員)	わかりました。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(安齊会長)	日程第2、報告18号、農地法第5条第1項第6号、改正後第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、2件、事務局から報告をお願いします。
事務局(岸名補佐)	議長。日程第2、報告18号、農地法第5条第1項第6号、改正後第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、2件、ご報告します。お手元の資料をご覧ください。 整理番号1、[REDACTED]畑、223平方メートル外1筆、合計2筆、358平方メートルを[REDACTED]が、[REDACTED]に所有権移転し、専用住宅用地として、令和元年11月5日転用のため、令和元年10月30日に専決処分いたしました。

	整理番号 2、 畑、1.17平方メートルを が、 に所有権移転し、専用住宅用地として、令和2年4月10日転用のため、令和元年11月15日に専決処分いたしました。以上2件、賃貸関係はございません。以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問は ございませんか。
	(意見・質問、又は「なし」の声)
議長(安齊会長)	ご質問が 無いようですので、次に 移らせて いただきます。
議長(安齊会長)	日程第3、報告第19号、遊休農地解消対策実践活動について、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(名塚)	議長。日程第3、報告第19、遊休農地解消対策実践活動について、着席して報告させていただきます。 手広の遊休農地解消対策実践活動地において、11月2日(土)午前9時から、三菱電機株式会社の社員61名により雑草の撤去作業及びさつまいもの収穫作業を行いました。今後につきましては、11月28日(木)に作業を行う予定です。以上で報告を終わります。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問は ございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(安齊会長)	日程第4、議案第22号、農地法5条の規定による許可取消願について上程いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局(岸名補佐)	議長。日程第4、議案第22号、農地法第5条の規定による許可取消願について説明させていただきます。お手元の議案22号及び参考資料をご覧ください。この案件は、4月総会日程第6、議案第3号で農地法第5条第1項の規定による許可申請についてご審議いただき、その結果を意見書として神奈川県に送付し、令和元年5月24日付けで神奈川県知事が一時転用許可を行った案件ですが、令和元年11月8日付けで農地法第5条の規定による取消願が提出されたものです。 取り消し理由としては、度重なる台風の影響により、重機及び作業員が不足し、一時転用の工期延長手続きを行ったものの工期内に埋蔵文化財調査に係る試掘を実施する目途が立たないというものです。埋蔵文化財調査に係る試掘については、予定される特別養護老人ホームの建設にあたり農地法第5条の許可申請を行い、農地転用許可後に行うものです。許可取消しの適否についてご審議いただき、その結果を意見書として神奈川県に送付し、許可が取り消される予定です。以上で説明を終わります。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問は ございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。
	「異議なし」の声
議長(安齊会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。議案第22号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(鈴木局長)	総員挙手。
議長(安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第22号は承認されました。

議長(安齊会長)	次に、日程第5、議案第23号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、日程第6、議案第24号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、以上2件について関連があるので一括して上程いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局(岸名補佐)	議長。日程第5、議案第23号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、日程第6、議案第24号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、以上2件について関連案件ですので一括してご説明します。お手元の議案23号及び参考資料をご覧ください。 土地の所在等、計画内容は、お手元の議案のとおりです。 議案第23号は、 から農業公社に農地を貸し出すもので市長から農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画の決定を求められているものです。 期間は、令和元年12月1日から令和6年11月30日までの5年間です。 次に、議案24号及び参考資料をご覧ください。議案第24号はただ今ご説明した議案第23号の土地を農業公社から に貸し出すにあたり、市長から意見を求められているものです。 期間は、令和2年2月1日から令和6年11月30日までの約5年間です。賃借料は、1平方メートル当たり24円、年間20,500円となっています。 なお、いずれの案件も農業公社を利用した貸し借りとなりますが、前回までは、農用地利用集積計画による貸し借りを行っており、継続案件と同じと言えます。 また、参考資料の斜線の土地は、借受人が近隣で耕作している土地です。以上で説明を終わります。
議長(安齊会長)	次に、現況証明委員の若林委員から補足説明をお願いします。
12番(若林委員)	議長。12番。本件、利用集積計画の決定並びに農用地利用配分計画に対する意見に先立ち、借受人の農地の耕作状況を確認したところ、現在は、キャベツ、レタス、かぶ等の作付けが行われており、特段の問題は無いものと思われます。以上です。
議長(安齊会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	「なし」の声
議長(安齊会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、2件を個別に採決したいと思います。ご異議ございませんか。
	「異議なし」の声
議長(安齊会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。議案第23号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(鈴木局長)	総員挙手。
議長(安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第23号は承認されました。
議長(安齊会長)	次に議案第24号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(鈴木局長)	総員挙手。
議長(安齊会長)	総員の賛成をもちまして、議案第24号は承認されました。
議長(安齊会長)	次に、日程第7、その他諸般の報告について3件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。

事務局（名塚職員）	議長。日程第7、その他諸般の報告について3件、ご報告します。諸般の報告1、第2回湘南地区農業委員会連合会農業委員合同研修会について、ご報告します。日時は12月6日（金）、時間は15時から17時まで。場所は藤沢商工会館ミナパーク3階302・303会議室です。本年度は研修会終了後の懇親会は予定されていないことを申し添えます。 本研修は、原則全員参加となりますが、都合により当日欠席される方は、挙手をお願いします。 ありがとうございます。それでは、当日は現地に参集くださるよう、お願いします。 諸般の報告2、令和元年度神奈川県農業会議農政活動協力金についてご報告します。資料の配布はございません。 委員の皆さまには、お忙しい中、集金にご協力をいただき、ありがとうございました。今年度は、合計231件、138,600円を集めることができました。前年度と比較しますと件数で5件、3,000円の減少でした。集計した協力金については、11月22日（金）に連合会へ持参しました。ご協力ありがとうございました。 最後に、12月総会の日程について報告させていただきます。 次回は、審議内容の都合により、12月26日（木）14時30分から、運営委員会は14時10分から、鎌倉市役所4階402会議室で開催します。開始時刻が異なりますので、くれぐれもご注意ください。年末のせわしない中の開催ですが、よろしくお願いいたします。諸般の報告は、以上です。
議長（安齊会長）	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	「なし」の声
議長（安齊会長）	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして令和元年度第8回総会を閉会いたします。ありがとうございました。
会 長	安 齊 清 一
議事録署名委員 4番	郷 祐 也
議事録署名委員 5番	平 井 保 男